

これまでに感染症の治療を受けた患者さんへ 【検体を調査研究へ使用することへのお願い】

順天堂大学医学部附属順天堂医院臨床検査部では「新規の微生物同定用質量分析装置のデータベース構築のためのデータ収集および臨床材料分離を用いた精度検証に関する研究」という研究を行っております。

この研究は、島津製作所が新規に開発した感染症の病原微生物の種類を決定する質量分析装置の実用化を目的に、装置の精度を左右するデータ収集を目的としています。データ収集のため、過去および今後、感染症に対する検査を受けた患者さんの検体、カルテ等の治療データを使用させていただきます。

この研究の対象となる患者さんは、西暦2015年5月1日から西暦2023年9月30日の間に、当院にて感染症に対する検査を受けた方です。

- ・ 利用させていただく検体は、感染症の検査のために採取した血液、喀痰、尿、糞便などです。
- ・ 利用させていただくカルテ情報、およびカルテ期間は下記です。

診断名、年齢、性別、身体所見、検査結果（微生物検査）期間：西暦2015年5月1日～西暦2023年9月30日

この研究は、順天堂大学医学部医学系研究等倫理委員会の承認を受けて行われます。

- ・ 研究実施期間 研究実施許可日 ～ 西暦2026年12月31日まで
- ・ 研究責任者 田部 陽子

この研究は、過去の検体、データを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

患者さんの情報は、個人を特定できる情報とは切り離れたうえで使用します。また、研究成果を学会や学術雑誌で発表しますが、患者さん個人を特定できる個人情報を含みません。

調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は大学・研究者に帰属し、あなたには帰属しません。

この研究は、順天堂大学と島津製作所で立ち上げる共同研究講座の研究費によって実施しています。しかし、この研究に係わる研究者は、企業からは独立して研究を計画、実施するものであり、企業が統計解析に関与することはなく研究結果に影響を及ぼすことはありません。また、本研究の責任者および分担者には開示すべき利益相反はありません。

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」第8の1(2)イの規定により、研究者等は被験者からインフォームド・コンセント（説明と同意）を受けることを必ず

しも要しないと定められております。そのため今回の研究では患者さんから同意取得はせず、その代りに対象となる患者さんへ向けホームページで情報を公開しております。

この研究の対象となる患者さんで、ご自身の情報は利用しないでほしい等のご要望や、研究に関するご質問がございましたら、大変お手数ですが下記のお問い合わせ先までご連絡ください。なお、同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

【問い合わせ先】

研究責任者 順天堂大学医学部 臨床検査医学講座 教授 田部陽子

お問い合わせ先

研究担当者 〒113-8421 東京都文京区本郷 2-1-1
順天堂大学医学部 臨床検査医学講座 武井理美
電話：03-3813-3111（代表）内線 3256